

(別表)

博士前期課程及び博士後期課程の論文指導と論文審査

区 分		博士前期課程	博士後期課程
論文の到達目標		① 研究プロセスを修得する。 ② 看護への貢献を期待できる成果を得る。 ただし、専門看護師コースにおいては、臨床現場の課題の解決に貢献する。	① 独立して研究できる能力を修得する。 ② 看護への貢献を期待できる成果を得る。 ③ 創造的、独創的な研究をする。
論文指導	指導教員の職位と人数	主指導教員：審査基準 ^{※1} を満たした准教授以上1名 副指導教員：審査基準 ^{※1} を満たした講師以上2名以内 指導教員の体制は、研究計画中間発表会までに教務部会が作成し、研究科委員会の承認を得る。	主指導教員：審査基準 ^{※1} を満たした教授1名 副指導教員：審査基準 ^{※1} を満たした准教授以上2名以内、研究テーマによっては前述の職位に関わらず、主指導教員の判断で適切な副指導教員を指導に加えることができる。 指導教員の体制は、研究計画発表会までに教務部会が作成し、研究科委員会の承認を得る。
	研究計画の審査	指導教員が研究計画の審査基準により審査を行い、結果を研究科委員会に報告する。 なお、審査は原則として対面形式で実施し、審査に係る撮影・録画・録音を禁止とする。	主査：主指導教員 副査：副指導教員及び副指導教員以外の審査基準を満たす教員2名 審査委員会の構成は教務部会が作成し、研究科委員会の承認を得る。 なお、審査は原則として対面形式で実施し、審査に係る撮影・録画・録音を禁止とする。
	学外者による指導	主指導教員が学外者による副指導教員の配置を希望する場合は、内規 ^{※2} により選任する。	主指導教員が学外者による副指導教員の配置を希望する場合は、内規 ^{※2} により選任する。
論文審査	審査回数	年1回	年2回（前学期・後学期）
	審査委員会の構成	主査：主指導教員の審査基準 ^{※1} を満たす者1名 副査：副指導教員の審査基準 ^{※1} を満たす者2名 合計：3名 ① 審査委員会の構成は教務部会が作成し、研究科委員会の承認を得る。 ② 主指導教員が指名する1名の指導教員が副査として審査委員会に入る。 ③ 主査の決定は審査委員会での互選による。 ④副査として学外者の配置が必要な場合は、内規 ^{※2} により選任する。	事前審査・本審査 主査：主指導教員の審査基準 ^{※1} を満たす教授1名 副査：副指導教員の審査基準 ^{※1} を満たす者で原則として教授、研究テーマによっては准教授4名 合計：5名 ① 審査委員会の構成は教務部会が作成し、研究科委員会の承認を得る。 ② 主指導教員が指名する1名の指導教員が副査として審査委員会に入る。 ③ 主査の決定は審査委員会での互選による。 ④副査として学外者の配置が必要な場合は、内規 ^{※2} により選任する。
	論文の審査	審査委員会は、論文の審査基準に基づき審査を行う。なお、審査は原則として対面形式で実施し、審査に係る撮影・録画・録音を禁止とする。	
	閲覧期間	—	最終試験（発表会）の前に1週間程度の閲覧期間を設ける。閲覧できるのは学位授与に関わる教授及び審査に加わった准教授で、指定された場所で、指定された期間内に閲覧する。
	発表会の位置付け	審査に含まれない。	審査に含まれる。

※1 長野県看護大学大学院における論文指導教員の審査基準

※2 長野県看護大学学位論文に係る学外指導教員及び学外審査委員に関する内規